

～長い間ご利用になっていない貯金について～

平成24年10月
JAありだ

いつもJAをご利用いただき、ありがとうございます。

お客様のお手元に、お預け入れいただいたまま長い間出し入れがなく、お取引のない状態となっている貯金はありませんか。いま一度ご確認をお願いいたします。

長い間お取引がない貯金をお引き出す際は、窓口でのお手続きが必要になる場合がございますのでご了承ください。もし、貯金通帳・証書やお取引印が見当たらない場合は、ご本人が確認できる資料や口座の支店名や口座番号がわかる資料等が必要となります。詳しくはJA各店舗にご照会・ご相談ください。

（「店舗のご案内」は、<http://www.ja-arida.or.jp/shop/>）

なお、長い間出し入れがなく、お取引のない状態となっている貯金で、残高が1万円以上の貯金については、およそ10年になると、郵送によるお知らせもしていますので、お引越しの際は住所変更のお手続きをお願いいたします。

もちろん、このような貯金もJAにてお預かりしていますので、引き続き「あんしん」で「便利」なJAのご利用をお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ
JAありだ
TEL：0737-53-2316